

基本方針（案）からの主な変更点について

公共施設タウンミーティング及びパブリックコメント等のご意見を踏まえ、「個別施設の方向性」を以下の通り見直しました。

記

1. 「①廃止・売却等」に区分される施設

NO	施設名	主な見直し内容
2	陶芸館	<ul style="list-style-type: none">・新陶芸館については、民間等への売却に際して、陶芸教室の実施を条件とすることを考える。・旧陶芸館については、三田青磁を伝承していく三輪明神窯史跡園を補完する施設として市において活用する。
4	青少年育成センター	<ul style="list-style-type: none">・青少年育成センター機能については、効率的な運営が可能となる本庁舎等へ移転する。・その他の機能（あすなる教室他）については、適した移転先を検討する。（案からの変更なし）
8	青野ダム記念館	<ul style="list-style-type: none">・展示物については、多くの市民へ青野ダムの歴史を伝えていくため、ダム建設により開発された北摂三田ニュータウンのウッディタウン市民センター等への移転を検討する。・土器等の考古資料は、歴史資料収蔵庫等へ移転する。・避難所機能については、他の公共施設での確保も含め整理を行う。

2. 「②一定の条件のもと存続」に区分される施設

NO	施設名	主な見直し内容
5	野外活動センター	<ul style="list-style-type: none">・豊かな自然や里山の恵みを楽しむ施設として、行政による運営にこだわらず、優れた提案であれば、地域や事業者等による運営も検討対象とする。